

業務改善したい皆様に【業務改善助成金】**改善経費の 3/4 最大 100 万円を補助!!**

※企業規模 31 人以上は、1/2 を補助

労働能率（作業能率向上）の増進に資する①設備や器具の導入などにより業務改善を図り、②働く方々の賃金改善を図るための助成金です。対象は設備や器具の導入経費などの 4 分の 3（上限 100 万円）です。

◆具体例 業種：土木工事業 ①4tトラックを増車した。

従来のトラックは平ボディトラックで雨、風、暴風雨時には幌で荷物を覆うなど、着脱に時間をとられていたが、今回購入のトラックは全天候型車種の為、従来の作業が不要となり作業時間が大幅に短縮され業務効率が向上した。

◆支給要件

- ・労働能率（作業能率向上）の増進に資する①設備や器具の導入（買換え、改良などを含む）などの業務改善を図ること。
- ・4 年以内に事業場内で最も低い時間（概算）給を②800 円以上に引上げる計画を作り、1 年当り 40 円以上の引上げを行い、計画に基づき賃金を支払うこと。



※問い合わせ先：佐賀労働局労働基準部賃金室 TEL 0952-32-7179

当所では、雇用保険の手続き、助成金や労災等の各種手続きのご相談承っております。

パソコンセミナーのご案内

パソコンをまだご購入でない方、購入したけれども活用できていない方を対象に、パソコンの初歩から、ワープロ、表計算、弥生会計ソフトのセミナーを開催いたします!

Word2010 基礎コース	6/9(月)・10(火)・11(水)	14:00~16:00
Excel2010 基礎コース	6/16(月)・17(火)・18(水)	14:00~16:00
弥生会計 14 コース	7/3(木)・10(木)・17(木)・24(木)	14:00~16:00

■会場 鳥栖商工会議所

■定員 各コース8名

■受講料 Word・Excel 会員 2,200 円 非会員 4,400 円(テキスト代込)
弥生会計 会員 2,500 円 非会員 5,000 円(テキスト代込)

■申込み TELにて受付いたします。

◇5月の無料相談日のご案内

税務相談 5月19日(月) 顧問税理士(浦税理士)

法律相談 23日(金)司法書士会

どなたでもご相談いただけます。ご希望の方は事前に当所へご連絡ください。